

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 5 月 20 日～令和 10 年 5 月 19 日までの3年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、出生時育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険
料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和 7 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 7 年 5 月～ 制度に関するパンフレットを作成し各園に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 令和 7 年 5 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 7 年 5 月～ 再度、現行の研修内容の検討
- 令和 7 年 5 月～ 検討後の研修の実施

目標 3：育児休業等の取得に関する目標：男性の育児参加促進の促進を行うため、
計画期間内に、男性の育児休業取得率を 20%以上にする。

＜対策＞

- 令和 7 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査、対策の件等
- 令和 7 年 5 月～ 検討後の研修の実施

目標 4：労働時間等に関する目標：令和 10 年 5 月までに、
フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定外・法定休日労働の
合計時間数を 20 時間未満とする。

＜対策＞

- 令和 7 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査、対策の件等
- 令和 7 年 5 月～ 検討後の研修の実施